

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月10日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 猫実保育園	種別： 保育所
代表者氏名	相川芳江	定員（利用者人数）： 110名
所在地	千葉県浦安市北栄3-31-14	TEL 047-353-2152

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○保護者が園の保育内容について知る機会が充実しています

園目標の一つとして「家庭と手を取り合い子育てをしていこう」ということを掲げており、それに基づいて家庭との連携に関して様々な取り組みが見られます。保育懇談会や保育参加、個別の面談などを通して園の保育に関することや各年齢の子どもの成長について共通理解を図れるよう説明する機会を多く持っています。それと同時に、そうした機会に保護者からの意見を聞いたり、また保育園としてはもちろん、市や父母会を通して様々なアンケートを行い、保護者の要望などを把握して、それに応えていくように努めています。

○看護師を中心とした子どもの健康管理が行き届いています

子どもたちの健康管理と保育園の衛生管理に関しては、看護師を中心にきめ細かな観察と対応がなされています。看護師業務がマニュアル化されており、それをもとに看護師が各クラスを巡回したり、けがや発熱への対応をしたりしています。

○利用者の要望を反映させた、子育て支援サービスに力を入れています

子育て支援係は、通信「にゃんにゃん広場」に、年間計画表や給食メニューなど、利用者の要望を反映させた記事を掲載しています。特に、利用者のアンケートに寄せられた「知りたい情報」に応じて、「保育園の生活」や「市の子育て支援」などについて、絵など入れて親しみやすく作成し、発行しています。これらの情報紙は、市の担当課窓口や公民館などの公共施設に置いています。

◆ 特に改善を求められる点

○保育課程の早急な策定が望まれます

「保育所保育指針」が改定され、平成21年度から適用されていますが、保育指針が求めている保育課程が策定されていない状況です。今回の改定の中では幼稚園教育要領との整合性が図られ、保育園保育の中での教育部分についても改めて検討することが求められています。現在、職員一同での検討が進められているとのことですが、子どもたちの発達過程や保護者の意向、また、地域社会のニーズなど、様々な意見や考えを取り入れながら、猫実保育園の保育として独自の保育課程を全職員が参画してまとめていくことを期待します。

○サポーター（時間外保育担当者）の質の向上が望まれます

時間外保育には朝・夕に保育サポーターを入れることで、日中の保育に関しては正規職員がそろって保育できる体制を取っています。しかし、時間外の保育はサポーターが中心となって行っているにもかかわらず、サポーターの資格に関しては特に規定が無く、研修体制も十分とは言えない状況です。研修の充実、就業状況の改善など、時間外保育担当者の質の向上への取り組みを期待します。

○第三者委員に直接連絡が取れるしくみが必要です

苦情や意見を受け付けるため、連絡ノートを活用するほか懇談会や個人面談、アンケートの実施、意見箱の設置などにより、保護者が意見を出しやすくしています。また、玄関には苦情解決のポスターを掲示し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を明示しています。第三者委員の項には、市の社会福祉課を記載しています。しかし、社会福祉課は第三者委員ではなく、第三者委員は別途設置していて、その委員への連絡は社会福祉課を通して行うことになっているとのこと。そこで、第三者委員の本来の目的を踏まえて、相談者が第三者委員に直接連絡が取れるように、委員の名前、連絡先などを明記し、さらに、保護者への周知を図るよう望みます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

前回の受審から3年を経て、その間、見直し改善した部分を含め、努力してきたつもりでしたが、あと少しのまとめの足りなさ、整理して表現すること等、課題が浮き彫りになりました。見えてきた課題については、全職員で話し合い、改善に向けて取り組んでいきます。

評価調査者の方からの指摘、助言は、大変勉強になりました。

これからの取り組みの参考とさせていただき、より質の向上を目指していきたく思います。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

子どもの健やかな育ちを願い、子どもの思い、保護者の思いを受け止め、全職員で連携を取り合い保育を行なっています。

浦安市の育てたい子ども像、「生きる力」を身につけた子どもを目指し、一人一人を大切に、心も体も十分に動かして人間形成の基礎を育てていきたいと思ひます。

また、子育て家庭の方々に園庭開放・行事参加・体験保育を積極的に行い、地域に根付いた保育園作りを目指しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>市の「子育て支援総合計画」は平成22年度から後期5年の計画が進行中です。この計画には、保育園の整備事業として、家庭的保育事業、園庭開放、第三者評価、小中学生と幼児とのふれあい体験、延長保育などが含まれています。計画達成のための当園の重要課題として、保育環境の向上、行事の見直し、朝～昼～夕で質に差のない保育を目指すなどを挙げています。23年度から新たな取り組みとして、家庭的保育事業（保育ママ制度）が始まります。市立保育園2園がサポート園として実習を受け持つことになり、当園はその1園であり、職員会議で検討し意識を高めて取り組んでいます。</p> <p>「入園のしおり」には理念が明示してあります。しかしながら、「保育園のしおり」の中の保育計画に市の”育てたい子ども像”は記載していますが理念は明記してありません。また、この子ども像と、「入園のしおり」に明示されている子ども像の文言が一致していません。今後は、市の理念を踏まえ、当園としての保育理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立し、「保育園のしおり」をはじめ、現在策定中の保育課程を含めた園の主要書類に明記するよう望みます。</p>
II 組織の運営管理	<p>市の年間「保育園職員研修計画」があります。ここには階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説があります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。また、千葉県保育協議会の東葛支会が主催する研修会もあります。さらに、今年度からは公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」の実施も始めましたが、その機能はまだ十分に発揮されていません。なお、受講のための勤務態勢の調整も行い職員が積極的に研修を受ける支援体制を整えています。このように職員の教育・研修体制は充実していますが、これら研修計画は市の担当課や東葛支会が作成した全園共通の研修計画です。今後は、市の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定が望まれます。</p>
III 適切な福祉サービスの 実施	<p>子育て支援係は、通信「にゃんにゃん広場」を発行しています。ここには、年間計画表や給食メニューなど、利用者の要望を反映させ、特に、利用者のアンケートに寄せられた「知りたい情報」に応じて、「保育園の生活」や「市の子育て支援」について、絵など入れて親しみやすく作成し、掲載しています。これらの情報紙は、市の公共施設などに置いています。</p> <p>個人情報保護については、マニュアルや研修が充実しています。プライバシーの定義についての文章はありますが、「プライバシー保護」のマニュアルはありません。子どもの人権尊重の観点から「プライバシー保護マニュアル」を作成し、全職員に周知することを期待します。また、苦情解決対応に関連して第三者委員の表記が市の「社会福祉課」となっています。社会福祉課は第三者委員ではなく、第三者委員は別途設置していて、その連絡は社会福祉課を通して行うことになっているとのこと。しかし、第三者委員の本来的目的を踏まえて、相談者が第三者委員に直接連絡が取れるようなくみの検討を望みます。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p>IV</p> <p>サービスの内容</p>	<p>園の目標として「家庭と手を取りあい子育てをしていこう」ということを掲げており、それに基づいて家庭との連携に関して様々な取り組みが見られます。保育懇談会や保育参加、個別の面談などを通して園の保育に関することやその年齢の子どもの成長について共通理解を図れるよう説明する機会を多く持っています。それと同時にそうした機会に保護者からの意見を聞いたり、また保育園としてはもちろん、市や父母会を通して様々なアンケートを行い、保護者の要望などが聞けるよう努めています。</p> <p>園内には、室内や廊下など所々に子どもたちの製作物が飾ってあります。秋はサツマイモや栗など季節感を考慮した上で、材料も自然物を使うなど工夫のあるものが多数見られます。</p> <p>子どもたちの健康管理と保育園の衛生管理に関しては、看護師を中心にきめ細かな観察と対応がなされています。看護師業務がマニュアル化されており、それをもとに看護師が各クラスを巡回したり、けがや発熱などの病気への対応をしています。</p> <p>「保育所保育指針」が改定され、平成21年度から適用されていますが、保育指針が求めている保育課程が策定されていない状況です。今回の改定の中で幼稚園教育要領との整合性が図られ、保育園保育の中で養護とともに教育部分についても改めて検討することなどが求められています。現在職員一同での検討が進められているとのことですが、様々な意見や考えを取り入れながら、園独自の保育課程をまとめていくことを期待します。</p> <p>時間外保育には朝・夕に保育サポーターを入れることで日中の保育に関しては正規職員がそろって保育できる体制を取っています。しかし、時間外の保育はサポーターが中心となって行っているにもかかわらず、サポーターの資格に関しては特に規定が無く、研修体制も十分とは言えない状況にあります。時間外保育担当者の質の向上への取り組みが期待されます。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a		
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	b		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a		
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a		
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a		
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a		
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a		
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	a		
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	b		
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b			
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a			
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a			
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b		
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a		
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a
					29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
	(2) 利用者満足の上	(1) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a		
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a		
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	b		
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a		
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a		
37			③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
38			①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a			
(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a				
	(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a			
		41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a			
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a			
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a			
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	47		③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	b
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 猫実保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	浦安市の「入園のしおり」には理念が明示してあります。これと同じ内容のものが入口の廊下の壁面に掲示してあります。しかしながら、「保育園のしおり」の中に理念は記載されていません。また、この中の保育計画には、市の「育てたい子ども像」が記載されていますが、「入園のしおり」の子ども像と文言が一致していません。今後、市の理念を踏まえ、当園としての保育理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立し、「保育園のしおり」をはじめ、現在策定中の保育課程を含めた園の主要書類に明記するよう望みます。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	b	浦安市の「入園のしおり」には基本理念、目標、子ども像が明示してあります。これと同じ内容のものが入口の廊下の壁面に掲示してあります。しかし、基本方針として明示したものがありません。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	「しおり」をはじめ、各種マニュアルを綴じたファイルを全職員が所持しています。1月からこれらの見直しを行い、年度末に次年度に向けた改定を行っています。こうした過程で理念や目標、子ども像をみんなで確認し理解を深めています。そこで今後は、理念・基本方針・目標を確立し、ファイル中の主要文書にも明記することを望みます。また、保育室に掲示して周知を徹底することもよいでしょう。そして、節目節目に確認し、日々の保育に活用することを期待します。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	理念・目標などについては、入園時に「入園のしおり」「保育園のしおり」を配付し、これを基に保護者に説明しています。また、年2回行うクラス懇談会の折には担任の保育士が説明を行い、年1回催す「お話し会」でも説明しています。今後は、理念・基本方針・目標を三位一体として「しおり」や年度始めの「園だより」などに明記したり、わかりやすい資料を作成して説明したりするなど、さらに保護者に周知を図るよう望みます。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	中・長期計画は、「子育て支援総合計画」として市が10年計画を策定しています。平成22年度からは後期5年の計画が策定され進行中です。この計画の中には、保育園の整備事業として、家庭的保育事業、園庭開放、第三者評価、小中学生と幼児とのふれあい体験、延長保育などが含まれています。当園でも市の中・長期計画を踏まえて年間指導計画、月案などを策定しています。

評価基準		評点	コメント
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	計画達成のための重要課題として、継続テーマである保育環境の向上、行事の回数や意義の見直し、朝～昼～夕で保育の質に差が出ない保育を目指す時間外保育のあり方などがあります。これらを年度末に職員全員で見直し、次年度につなげています。 特に23年度からは、新たな取り組みとして、家庭的保育事業(保育ママ制度)が始まります。今年度は市立保育園のうち2園がサポート園として実習を受け持ちますが、当園はそのうちの1園であり、職員会議で検討し意識を高めています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	市立保育園の園長連絡調整会議、当園の職員会議、主任会議、朝と夕のサポーターとの会議などを行って、計画達成のための重要課題について職員と幹部職員とが合議し、進捗状況の確認や見直しを行う体制を整えています。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	保育の質の向上について、年度初めと年度末の2回行う自己研鑽に関する職員面接の折に意見や意向を聞いています。保護者からは個人面談、連絡帳や行事のときのアンケートなどから、また、地域の人たちからも園庭開放の時にアンケートを取ったり聴取したりして、様々な意見を収集しています。こうした意見を参考にして、問題点や改善点などの課題を把握し、改善策や改善計画の策定を指導したり助言したりしています。その進捗状況や結果については、職員会議で検討・報告したり、環境係がチェックしたりしています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	職員配置に関しては、勤続年数や家族構成を配慮しています。また、未満児(0~2歳児)クラスの担当は安全と効率、負担軽減を考慮して担当のうち一人は持ち上げりにしています。ベテラン職員が多いので任せられる部分が多く、効率化に寄与しています。財務面では、主任がクラス間の予算の調整を行い、必須の枠と今年度の充実に振り分けて適正な予算を組んでいます。さらに、主任会議では、新たな取り組みやその方向性を話し合い、結果を各クラスに伝達しています。こうした経営や業務の効率化や改善に関しては、全職員が認識していて、その取り組みに協力しています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	市立保育園の園長会議が毎月あり、そこから国の保育園政策の動向や社会福祉事業全体の動向などについての情報収集を行っています。そのほか、園庭開放、出前保育(今年度は依頼が無し)、ファミリーサポートの基礎研修などの折に、アンケートを実施したり、直接聴取したりして保護者や地域の住民の声を把握しています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	当園は、家庭的保育事業(保育ママ制度)のサポート園です。今年度から始まった事業なので、この事業の課題については園長会議で得た他園の情報なども参考にしています。そのほか、園としては施設の改修についての課題を洗い出し、改善を市にお願いしています。

評価基準		評点	コメント
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1) ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	職員には、勤務マニュアルを配付し、周知しています。マニュアルは全職員がファイルに綴じていつでも確認できるようにしています。職員会議の時も携行しています。また、全国保育士会倫理綱領を読んだり、事務室や保育士室に掲示して周知を図っています。こうした取り組みで公務員、保育士としての倫理を理解し遵守しています。
II-2-(1) ②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	職員採用や人事については、市の方針に基づいて担当課が行っています。臨時職員は面接評定票を用いて園長が選考し、採用しています。人材育成に関しては、市の研修計画を基に実施しています。時間外サポーターには、園内でオリエンテーションを実施しています。 保育園内の配属や担当については、園長が職員と個人面談を行い、その意向も考慮しつつ、必要な知識や経験などを助産して行っています。
II-2-(1) ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	b	人事評価については、市の評価基準に基づき行っています。園長は評価のための研修を受け、客観性や透明性をもって評価できるように努めています。しかしながら、個人面接に対するコメントや評価の結果を本人に知らせるしくみはありません。今後、職員評価について説明責任を果たすことが望まれます。なお、市福祉サービス評価の中から「保育に関する項目」を取り出した自己評価の表があり、1年を4期に分けて自己評価し、管理職がチェックしています。また、この自己評価の表には改善案が添付しており、改善方法や改善された結果報告を環境係がチェックしています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2) ①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	勤務状況については、毎月の休暇取得や時間外労働のデータを市の担当課に報告することになっています。平成21年の実績は、有給休暇の取得は年平均6~7日、時間外労働は年平均8~10時間でした。就業状況に関しての職員の意見や意向は、各クラスのリーダーが受けて相談に応じたり、主任、副園長、園長が聴取したりしています。園長は、有給休暇取得の少ない職員へは取得を促すなどの配慮をしています。
II-2-(2) ②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	正規職員は、市の職員互助会に加入しています。互助会には、レクリエーション補助、保養施設利用補助、人間ドック利用補助、慶弔見舞金、介護助成金など、さまざまな事業があり年間を通して利用できます。また、園としても福利厚生を担当するレクリエーション係がいます。臨時職員も含め全員が積立をして、歓送迎会、年度始めの顔合わせ、忘年会、観劇会、食事会など多彩な活動をしています。また、正規職員にはリフレッシュ休暇の制度があります。20年、30年勤続者を対象に3日の有給休暇と食事券が付与されます。
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3) ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	「保育園職員研修計画」の冒頭に、研修体系の基本的な考え方が明記してあります。また、ここには階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説もあります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。さらに別紙があり、研修計画の研修名、対象者、参加人数、日程・会場、内容、講師が一覧表になっています。なお、公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」の実施を今年度から始めました。受講のための勤務態勢の調整も行っています。こうして職員が積極的に研修を受けられるよう支援体制を整えています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	<p>研修受講後は、復命書(研修の報告書)を提出し、職員会議で発表して他の職員との共有化を図っています。研修成果の評価・分析のために、アンケート「全体研修の感想」を取ったり、指導計画策定に成果が現れているかどうかをチェックしたりしています。こうした確認や年明けに行う個人面接の結果は、次の研修計画の受講内容や受講者の決定に反映しています。</p> <p>なお、これら研修計画は市の担当課が作成した全園共通の研修計画です。今後は、市の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定を望みます。個人の研修計画書はありますが、その機能を十分に活用することを期待します。</p>
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生を積極的に受け入れ、その育成にあたっています。受け入れに際しては、マニュアルを使ってオリエンテーションを行います。実習したいクラス、内容など、実習生の希望に沿った実習が行えるようにサポートしています。実習内容は、担当保育士と相談しながら学校側のプログラムを踏まえて決めています。学校側からは教官が来園して実習生と面接したり担当保育士から実習の状況を聞いたりします。実習終了後は、反省会、意見交換の場を設けています。保育士だけでなく、看護実習生の受け入れも行っています。</p> <p>昨年度の入実績は保育実習生8人でした。今年度は訪問調査時点で看護実習生6人のオリエンテーションが終わったところでした。</p>
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>事故・災害・感染症など、緊急時の対応についてのマニュアルを整備し、避難訓練係の設置、警備保障会社の導入など、安全確保のための体制を整えています。統括は園長が担当しています。各種マニュアルは職員一人ひとりが持っていますが、年度初めに全体で読み合わせを行い再確認をしています。毎月1回以上の避難訓練と年4回の防犯訓練、年1~2回の消防設備使用訓練を行うほか、AED(自動体外式除細動器)は月1回チェックと年1回全職員への使用訓練を行っています。さらに、応急処置や救急蘇生処置について正規職員・サポーターとともに同じ研修を年1回行うなど、さまざまな訓練を実施しています。なお、職員会議の中でも緊急時の対応についての話し合いを随時行っています。</p>
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	b	<p>門扉は自動ロック化して不審者対策を講じています。不審者対応のための安全対策マニュアルもあります。また、クラス別の事故防止チェックリスト、園庭整備チェックリストなどを使って安全対策に努めています。さらに、安全確保、事故防止に関する研修として年1回防犯課の講話と訓練を受けています。設備も定期的に安全確認を行っています。事故事例は担当課からの情報もありますが、職員会議では園内の事故事例報告を行って事故発生時の対処だけでなく、再発防止や予防に努めています。なお、乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)予防のための午睡チェックは、現在6か月未満児までを対象に、15分おきに行っています。評価機関としては1歳になるまでチェックを続けることを望みます。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	年間計画に基づき、地域交流事業実施報告書があります。地域の親子を園庭や室内開放、体験保育、運動会、人形劇場、子ども劇場などの行事へ招待するなど、日常的にコミュニケーションを図り利用者のアンケートでも好評です。また、市の中学校区青少年健全育成連絡会や地域ブロック別会議に参加し、地域との連携に積極的に取り組んでいます。
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	公共施設の情報は、玄関に設置したウォールポケットに、一時保育や病後児保育や休日保育など、多方面の案内資料が用意されています。また、図書館の司書による読み聞かせは、年6回定期的に実施し、図書館の団体貸し出しも活用し、各クラス絵本コーナーを整備しています。お散歩マップによると公園数も豊富にあり、消防署や市場なども含め年齢や目的に合わせて積極的に散歩を実施しています。園外保育届用紙に目的や行く先を記入し、詳細な地図に散歩ルートを書き込むなど、安全面も考慮しています。
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	サークルや公民館などへ出前講座をしたり、ファミリーサポート基礎研修へ講師を派遣したりしています。公民館で主任が親子の遊びや保育支援など実施しています。電話相談には栄養士や看護師も気軽に応じています。地域向け通信「にゃんにゃん広場と年間計画」を発行し、参加者が増加している状況です。また、小学生の施設見学や中高生の職場体験なども積極的に受け入れています。
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	保護者の了解のもと、発達センターの職員が巡回指導を行い、職員の相談にも対応しています。子どもと保護者の家庭の状況により、担当課のほか、ケースに合わせて発達センター・子ども家庭支援センター・健康増進課・児童相談所・まなびサポートなどと連携しています。教育委員会とは定期的に連携し、小学校とは入学児童の「保育所児童保育要録」を通じて連携しています。
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	地域交流事業の充実を図るため、主任がリーダーとなり、担当保育士が交流計画や地域支援事業報告書を作成しています。地域のニーズについては、園庭・園内開放の時や体験保育、行事への招待などを通して職員との対話や地域の利用者へのアンケートなどによって把握に努めています。
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	地域交流の利用者のアンケート集計や、担当職員との対話の分析などから、利用者の感想や要望を把握し、それに答えています。たとえば、園庭開放の回数を増やしてほしいという要望を受けて、実施日を年12回から19回に増やしました。また、水遊びや泥んこ遊びなどのダイナミックな遊びを取り入れたり、体験保育を行うなど、改善しながら年間計画を立案しています。地域向け通信もニーズに応え、給食メニューを載せるなど充実しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 猫実保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	職場巡視チェックリストがあり、実施しています。また、個人情報保護マニュアルの中にプライバシーの定義や「プライバシーと個人情報はイコールではない」と説明した文章が明記されています。マニュアルは全職員に配付し、職員会議で読み合わせ、子どもの人権と尊重を守るため、問題がある時はその都度、園長が指導をしています。職員に「プライバシー保護」の考え方の徹底を図るため、具体的な内容の研修をしています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	「プライバシー保護」について、写真や名前の公表の可否については書面にて確認し、了解を得たうえで実施しています。全職員が所持するファイルの中の「個人情報保護」にプライバシー保護の定義が明示されており、職員は認識しています。また、全職員で研修を受け、子ども一人ひとりの人権尊重を守るために、具体的な対応をしています。しかしながら、現在「プライバシー保護」のマニュアルは整備されていませんので、規程やマニュアルを作成し、職員間で周知することを期待します。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	保護者の意向は、日々のコミュニケーションや、個人ノートなどから把握しています。また、保護者が直接伝えづらい意見や要望を汲み取るために意見箱を設置し、その意図や活用の方法を文書で知らせています。保護者が参加した行事の後にはアンケートを実施し、感想のほか意見や要望を収集しています。寄せられた意見や要望の内容は分析し、全職員会議で対応を検討しています。このほか、年1回、園と父母会が話し合う機会を設けているほか、個人面談やクラス懇談会などの場においても保護者の意向を把握しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	保護者のニーズは日常のコミュニケーションや、連絡ノート、クラスアンケート、意見箱などから把握しています。懇談会や個人面談でも汲み取っています。これらのニーズを、クラスや係が分析し、職員会議で検討しています。そして、今後の対策について共有し、回答は迅速に行っています。なお、必要に応じて、回答を保護者に公表しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	b	苦情や意見を受け付けるため、連絡ノートを活用しているほか、クラスアンケートを実施したり、意見箱を設置したりしています。また、懇談会や個人面談の場でも保護者の意向を把握しています。玄関には苦情解決のポスターを掲示し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を明示しています。第三者委員には市の社会福祉課を表記していますが、第三者委員は別に設置していて、社会福祉課は委員への連絡を中継しているとのことです。しかし、第三者委員の本来の目的を踏まえて、保護者が直接第三者委員に連絡できるようなくみを望みません。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	苦情対応マニュアルが整備され、苦情解決担当者を配置し、職員体制を整備しています。保護者から寄せられた意見や要望などを取りまとめ、速やかに全職員に周知し、解決するシステムが整っています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	苦情対応マニュアルが整備されていて、職員会議で定期的に見直しをしています。そして、マニュアルに基づいて、保護者の要望を的確に把握し、改善に取り組んでいます。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	保育園のサービス内容に関する評価は、市の事業者自己評価や第三者評価を定期的を受審することで行っています。そのほか、県で定めている第三者評価基準の「保育に関する項目」を活用して園内の自己評価を実施しています。評価を行う体制は、クラス担任が評価したものを、主任、副園長、園長が確認し、評価についての担当である「環境係」が、さらに、確認しています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	市の事業者自己評価や第三者評価を定期的を受審し、評価結果の分析・検討を行い、課題の発見に努めています。さらに、第三者評価の評価基準のうち「保育に関する項目」についての評価リストを園内での評価に活用しています。そこから抽出した課題を共有化し、全職員でその改善に取り組んでいます。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	事業者評価結果から利用者の評価が明確なり、そこから抽出した課題に対しては、主任や各クラスリーダー、担当者からなる検討チームを作って対応しています。改善策を検討したうえで改善計画を策定し、実施しています。また、検討チームは改善計画に沿って検討した内容を全職員会議で説明し共有化して、課題解決に取り組んでいます。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	職種別マニュアルを整備し、さらに、園独自の職員としての心得えをまとめたマニュアルがあります。マニュアルは時間外サポーターを含む全職員に配付しています。また、全国保育士会倫理綱領も周知徹底しています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	職種別マニュアルをはじめとするマニュアルの見直しは、年度末に実施しています。日常の改善を踏まえて、年度末に反省と振り返りを行います。年度初めには、ニーズの変化や世の中の動向を反映して、改定しています。マニュアルの見直しの際には、全職員による意見交換を行い、職員からの提案を積極的に受け入れ、マニュアルに反映させています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	朝の受け入れ時には視診を行い、園児の健康状態を把握しています。保育中に変化が見られた場合には個別の状況を、時間外引き継ぎノートに記録しています。看護師は、朝と午睡後に全園児の様子を巡回し、体調の変化については保健日誌に記録しています。保護者の迎えが必要な時には、内容を連絡表に記録しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	園児の状況変化などの情報は、職員会議やクラス会議で報告し、朝・夕サポーターとの会議の場で周知しています。また、時間外で得られた情報は「引き継ぎノート」に記録しています。 園児の家庭の状況に変化があり、必要な対応が生じた場合には、職員間で迅速に情報共有を行っています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園の紹介の資料は、できるだけ多くの公共施設に設置し広く情報提供を行っています。 保育園の見学希望や利用に関する問い合わせには、副園長が対応し、質問に応じたり、必要な情報を提供したりしています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	担当課で公立保育園のサービス内容や保育料のしくみについて説明し、入園の手続きを取っています。入園面接時には、入園のしおりや、新入児マニュアルに沿って、保育士や看護師、栄養士が個別に説明をしています。そして、総合的に園長が確認し、保育の受け入れ時間などについて同意を得ています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	アレルギーのある子どもには、医師の指示書に従い、除去食を提供しています。提供時には、誤食が無いように職員間で情報を共有し、栄養士と担任が連携して対応しています。 既往症の有無や、特別な支援が必要な子どもの情報は、所定の用紙や発達記録に記録しています。 障がいのある子どもについては、職員間で必要な対応策を検討し、連携しながら対応しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	年間指導計画は1～5歳児まで、月案は全クラスに対して策定しています。 0～2歳児クラスは個別指導計画を策定し、3～5歳児は食物アレルギーのある子ども、障がいのある子どもなど、個別の対応が必要な場合については、個別に指導計画を策定しています。計画策定の際には、保護からの意向も反映させています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	各クラスの年間指導計画・月案・週案などそれぞれは、主任や副園長、園長が適宜指導しています。 個別指導計画については、内容が適切であるかどうか、評価・見直しをするため、毎月クラス会議を実施しています。クラスでの解決が困難なときなどは、必要に応じて職員会議を開き、みんなで内容を検討し改善しています。 年間計画の見直しは、懇談会や行事のアンケート、意見や提案を考慮して次年度の計画に反映させています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	園内に個人情報保護のポスターを掲示しています。また、園だよりや入園のしおりなどにおいて個人情報保護規程を公表しています。 入園や進級時に個人情報の管理を徹底していることを、保護者に文書で伝えています。 全職員用マニュアルファイルに「個人情報保護」マニュアルがあり、定期的に確認しています。なお、個人情報の書類は鍵付き書庫で管理しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 猫実保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	b	浦安市立保育園の基本理念・保育計画に基づき、保育計画が作成されています。保育指針で示されている保育課程については現在職員間で定期的に話し合い、また学びながら作成中です。猫実保育園の保育を表す保育課程が早急に整備されることを期待します。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	年間計画に基づいて月の指導計画が作成されています。さらにそこから週案に落とし込んだ計画が作成されています。この週・月の計画はその期間が終わった段階で実際の子どもの姿や成長と照らし合わせて、評価・反省が行われます。それをもとに保育の活動や保育士の関わりについて次期の計画が作成されています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	0～2歳児は、睡眠や食事、排泄、体温など細かな生活状況を家庭と保育園とで連絡帳を通して交換し合い、前日や当日朝の健康状態を把握しています。看護師が毎日、朝と午後に各保育室を見回り、子どもたちの体調の変化や特に調子の良くない子どもの状況把握に努めています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	6か月未満児は2週間に1回、それ以上の子どもは年2回、嘱託医による内科検診と歯科検診を受けています。子どもの成長で気になることがないか、あらかじめ保護者から聴取し、また、保育園でも気になる点などある時は嘱託医に尋ね、回答をもらいます。その内容を園と保護者で共有し、協力して子どもの成長を見ていける体制があります。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症の一覧表があります。感染症が発生した場合は、それに基づいて保護者の協力を得ながら対処しています。園内での発生状況について、感染症名とクラスごとの罹患人数を看護師が掲示し、注意を喚起しています。近隣で感染症が発生しているという情報も感染症の拡大が懸念される場合などはお知らせを出し、保護者に知らせています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	子どもたちは保育室を移動する機会などに調理室で調理している様子を見ることができ、調理している音やにおいを感じています。食事は、栄養バランスだけではなく、おいしくて楽しいと子どもたちが感じられるように様々な工夫をしています。たとえば、お楽しみメニューを取り入れたり、バイキング形式の食事を企画したりしています。また、園庭で季節の野菜などを栽培し、それを子どもたちが収穫して、調理する取り組みもあります。子どもたちは、食べ物が口に入るまでの過程について体験しています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	栄養士が毎日クラスを回ることで、子どもたちがどんな様子で食べているか、喫食状況はどうかを把握しています。残菜は給食管理日誌に記録しています。献立は市内公立園共通ではありませんが、献立決定前の原案段階で各保育園からの意見を取り入れるしくみがあります。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	毎年浦安市食生活アンケートを行い、家庭での食事時間や内容について把握しています。 0～2歳児は連絡帳で、毎日の食事内容と食べた量について情報を交換し、子どもの食事に関する状況を共有するよう努めています。0歳児では、4月に離乳食の試食会を行ったり、食事に関する聞き取りを行い、今まで家庭で食べてきたものに基づいて食事を提供します。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	食物アレルギーがある場合は、医師からの指示のもと除去食を提供しています。毎朝、献立を見ながら副園長と栄養士がアレルギー対応を協議、確認しています。除去食は他の子どもの食事と食器の色を変えるなど、誤配が起きないように配慮しています。なお、食物アレルギーに関しては子どもの成長とともに改善することもあるので、半年ほどで見直しています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	園舎は築30年が経過していますが、安全を確保するため危険箇所は補修しながら保育が行われています。施設チェックリストや事故防止チェックリストを用いて遊具や設備上の危険箇所がないか確認するとともに衛生的かどうか確認しています。特にトイレは1日1回は掃除し、スリッパも毎日洗っています。数年に1度は専門業者による清掃を行い、普段の掃除では落とせない汚れを取ってもらいます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	部屋の中や廊下に季節に応じた製作物や装飾がなされ、子どもたちが過ごしやすいよう配慮しています。0、1歳児は部屋に仕切りを作って遊びと生活を分けて過ごせるようにしています。 園庭は、走ったり、三輪車や手押し車などで遊べる広さがあります。また近隣の公園へ散歩に行くなど、屋外での活動を多く取り入れています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。	12	a	チェックリストを用いて保育士は定期的に子どもへの対応を振り返り、言葉かけや配慮を見直しています。月の指導計画や週案、また個別計画作成時には、職員間で子どもへの配慮について話し合う機会を持ち、より適切な対応ができるよう取り組んでいます。個別に気になる子どもについては、月の指導計画の中で把握しつつ、対応について検討します。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	子どもたちが基本的な生活習慣をどの程度できるようになっているのかを成長の記録の中で確認しながら、できることが増えるように配慮をしています。排泄面では、おむつの取れる時期が遅い子が年々増えてきてはいますが、家庭と連携をとりながら個々のペースに合わせて取り組んでいます。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	クラスごとに子どもたちの発達に応じた玩具が用意されています。3～5歳児の保育室には、絵本、ブロック、ままごとなどのコーナーが設置されており、子どもたちが自由に遊べるようになっています。コーナーが作られているにもかかわらず、遊びの展開によっては他の遊びとぶつかってしまうなど、子どもが集中して遊び込むことができない場面が一部に見られました。コーナーごとの仕切り方や玩具の配置などについて、さらなる検討が望まれます。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	子どもたちは、近隣の公園へ散歩に出かける中で、季節の変化を感じています。また、落ち葉やドングリ、花などの自然物を集めてきて製作に使うなど、日常的に自然と接する活動があります。このほか、節句などの伝統行事を保育の中でお祝いしたり、食育活動の中で季節に応じた野菜や果物を調理し、食べることで季節を感じられるように配慮しています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	異年齢での交流を定期的に持ち、お店屋さんごっこをしたり、運動会に異年齢で協力しあう種目を取り入れたりしています。これにより、年下の子どもは年上の子どもにあこがれを持ち、また年上の子どもは年下の子どもの面倒を見る中で思いやりの気持ちを持てるようにしています。 5歳児になると当番活動を行い、役割を持つことで責任感や自信を身につけられるようにしています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	外国籍の子どももいる中で、文化の違いがあることを子どもたちに伝えていきます。違うことを否定するのではなく、認めていきながらも実際生活する上で困ることなどは家庭とも連携しながらどうしていくのが望ましいのか一緒に考えて対応しています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	ままごとやブロック遊びのコーナーを設けていますが、ままごとは女の子、ブロックは男の子、など性差による遊びの誘導はなく、男女ともに両方のコーナーに入って遊んでいます。製作物などでも、ピンクは女の子、水色は男の子、などという分け方はせず、子どもが好きな方を選ぶことができます。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	0歳児保育マニュアルにより、日々の養護の注意点や配慮が整理されており、それに基づいて乳児が心地よく、保育者と信頼関係を築きながら過ごせるよう配慮しています。連絡帳により、睡眠、食事、排泄などに関して24時間の状況を共有できるしくみがあります。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	b	朝・夕の時間外は正規の保育者以外のサポーターを中心に保育しています。引き継ぎや連絡事項は引き継ぎノートによって行われ、日中のけがや体調の変化などの連絡をしています。さらに、毎月1回、朝サポーター全体会、夕サポーター全体会を行って、子どもの様子や家庭の状況の変化などについて、担当保育士とサポーターが共有しています。時間外の保育は保護者への対応や子どもも不安を感じやすい時間帯になることを考えると、より専門性の高い保育のできる体制が望まれます。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	障がいのある子どもや、障がいの認定を受けていなくても日常生活の中で気になる行動の見られる子どもには、その子の成長の様子と個別での対応について経過記録を残しています。浦安市のまなびサポートや発達支援センターと連携し、多面的な援助ができるような体制があります。

評価基準		評点	コメント
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	連絡帳で日常的に子どもの様子についてやりとりしています。個別面談は年1回全員の保護者を行っています。その他にも保護者からの希望や園から伝えたいことがある場合などはさらに個別面談の機会を設け、子どもの様子や成長の課題などを家庭と保育園で共有できるよう努めています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	入園時、今まで過ごしてきた環境として、家族構成や生活の様子について聞いています。個人面談やその他必要な記録についても発達記録と一緒に残しています。変更があればその都度確認し、子どもの発達記録として保管しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	保育参観や保育参加など、保護者が保育園に来て子どもの様子を見られる機会を設けています。保育参観の機会には、その年齢ごとの発達段階や課題などについて話し、家庭と保育園が協力して保育できるよう情報を共有しています。 保育園には父母会があり、そこでも保護者の疑問に応じる機会を持ち、お互いの理解に努めています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	浦安市の虐待チェックリストを活用しています。子どもの体にアザがあったり、子どもの様子がおかしいなど、変化があれば、虐待の可能性を疑い、その情報をすぐに園長に報告するようになっています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	虐待の疑いが発生した場合、その子の家庭環境などの情報も収集した上で、浦安市の担当課へ連絡します。必要に応じて家庭支援センターなど関係機関と連携し、対応できる体制があります。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	-	該当なし